

## 青森市子ども総合プラン 目標とする指標一覧(案)

## &lt;第1章&gt;子どもの権利が保障される環境づくり

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
「子どもの権利条例」に対する市民の認知度	●●%	●●%	「子どもの権利」の普及状況を測るため設定。	子どもしあわせ課
「青森市子どもの権利条例」を知っている市民の割合 (市民意識調査)	(H●●年度)			
<b>(算出方法)</b> ・市民意識調査の調査項目は、平成27年度までは「子どもの権利条約」の認知度に関するものであり、平成28年度から「子どもの権利条例」に変更する予定。なお、目標値については、平成28年度の市民意識調査実施後、児童福祉専門分科会でご審議いただき決定する予定。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	5回	20回	子どもの権利が保障される環境づくりのため、大人と子どもがともに権利について正しく理解する必要があるため設定。	子どもしあわせ課
・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数(大人対象) ・小・中学校の児童生徒への講座回数(子ども対象)	(H26年度)			
<b>(算出方法)</b> ・小・中学校PTA、小・中学校家庭教育学級、児童生徒への講座を想定して目標値を設定。				

## &lt;第2章&gt;妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

施策の方向性：母子保健対策の充実及び小児救急医療体制の確保を図るほか、ニーズに応じた多様な乳幼児期の教育・保育を提供するなど、保護者が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
乳幼児健診の受診率 <b>総合計画</b>	97.6%	99.0%	妊産婦・乳幼児の保健に関する状況を測るため設定。	健康づくり推進課
4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	(H26年度)			
<b>(算出方法)</b> ・市の乳幼児健診を受診しない方が約3%程度いるため、市の乳幼児健診に加え、医療機関や他自治体で乳幼児健診を受けた方の数も新たに加えることとし、3%の未受診者数を減らすことを目標とし、目標値を99%とする。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
医療体制に対する満足度 <b>総合計画</b>	26.8%	31.8%	小児救急医療に関する状況を測るため設定。	健康福祉政策課
病状に応じて身近なところで適切な医療を受けられると思う市民の割合(市民意識調査)	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・H27の現状値をベースに1ポイントを毎年上積みすることを目標とし、目標値を31.8%とする。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
子育て支援に対する満足度 <b>総合計画</b>	9.5%	12.0%	子育て支援全体に関する状況を測るため設定。	子育て支援課
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合(市民意識調査)	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・H27の実績値9.5%に、H23～H27の年平均増割合0.5ポイントを毎年上積みすることを目標とし、目標値を12.0%とする。				

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
地域福祉サポーター登録者数	-	2,166人	子育てに対する悩みや不安の解消に関する状況を測るため設定。	子どもしあわせ課
地域福祉サポーター登録制度の登録者数	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・総合計画後期基本計画において、平成32年度までに767人の市社協への高齢者のボランティア登録を目標としている。この数値を、計画策定のために実施したアンケートにおいて近所の人に何らかの支援ができると回答した者の高齢者の割合である35.4%の値として用いて、残りの64.5%を高齢者以外のボランティア数とし、合計を平成32年度の目標値として設定。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
子育てに関する家庭訪問・相談件数 <small>総合計画</small>	4,390人	4,844人	子育てに対する悩みや不安の解消に関する状況を測るため設定。	子どもしあわせ課 健康づくり推進課
子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数	(H26年度)			
<b>(算出方法)</b> ・要保護児童訪問件数、育児支援家庭訪問件数、転入家庭訪問件数、子ども支援センター相談件数、さんぽぼ出張相談件数、妊産婦・新生児訪問指導事業訪問件数はH23～H26の平均値で現状維持。利用者支援訪問件数は年30件×10回を目標とする。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
「子育てひろば」開催回数	24回	76回	地域における子育て支援に関する状況を測るため設定。	子どもしあわせ課
地域における「子育てひろば」の開催回数	(H26年度)			
<b>(算出方法)</b> ・今後、子育てひろばをより身近な地域で開催することとし、38地区社会福祉協議会単位で、各2回開催することを目指し、目標値を設定する。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
労働環境の満足度 <small>総合計画</small>	4.8%	10.0%	市民誰もが安心して働き続けることができる状況であるかを測るため設定。	経済政策課
働きやすい環境にあると思う市民の割合(市民意識調査)	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画の目標値に従って設定。				

### <第3章> 健やかで心豊かな育ちへの支援

施策の方向：学校や家庭、地域などの連携により、学力の向上はもとより豊かな心や健やかな体の育成、子どもの活動機会の充実を図るなど、子どもの健やかな育ちを支援します。

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
教育活動に対する満足度 <small>総合計画</small>	8.2%	9.2%	教育活動全般に関する状況を測るため設定。	教育委員会指導課
児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合(市民意識調査)	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画に従って設定。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
教育環境に対する満足度 <small>総合計画</small>	13.4%	15.0%	教育環境全般に関する状況を測るため設定。	教育委員会総務課
児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っていると思う市民の割合(市民意識調査)	(H27年度)			
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画に従って設定。				

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
<b>学校支援ボランティア数</b> <small>総合計画</small> 市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数 (H26年度)	2,668人	2,821人	学校・家庭・地域の連携に関する状況を測るため設定。	教育委員会指導課
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画に従って設定。				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
<b>子どもの活動拠点に対する満足度</b> <small>総合計画</small> 本市の豊かな自然などを活かした子どもの遊び場や居場所など、充実した活動拠点が確保されていると感じる市民の割合(市民意識調査) (H●●年度)	●●%	●●%	子どもの居場所に関する状況を測るため設定。	子どもしあわせ課
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画に従って設定。H28市民意識調査から調査項目として追加される予定。なお、目標値については、平成28年度の市民意識調査実施後、児童福祉専門分科会でご審議いただき決定する予定。				

#### <第4章>特に支援が必要な子どもや家庭への支援

施策の方向：障がいのある子どもやひとり親家庭、児童虐待の恐れがある家庭などのほか、貧困など様々な環境にある子どもに対し、相談体制の充実や情報提供など、きめ細かい支援を図ります。

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
<b>母子・父子自立支援員による相談件数</b> 母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数 (H26年度)	1,729件	2,087件	ひとり親家庭への支援に関する状況を測るため設定。	子育て支援課
<b>(算出方法)</b> ・H24からH26の平均値(1,769件)に、H28からの時間延長分(延べ10時間10分→12時間)を考慮して目標値を設定。 $1,769 \times 1.18 = 2,087$				
指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
<b>学習支援参加者数</b> 子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数 (H●●年度)	●●人	●●人	子どもの貧困対策に関する状況を測るため設定。	子育て支援課
<b>(算出方法)</b> ・H28新規事業であることから、事業の実施内容を検討した上で設定する。				

#### <第5章>子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

施策の方向性：子どもを交通事故や犯罪被害などから守る活動のほか、子どもや妊産婦にやさしい生活環境づくりなど、安全で安心して暮らせる環境の整備を図ります。

指標とその説明	基準値	目標値 (H32年度)	指標の考え方	担当課
<b>青少年の健全育成に対する満足度</b> <small>総合計画</small> 青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合(市民意識調査) (H27年度)	9.0%	10.4%	子どもを有害情報や非行から守る取組に関する状況を測るため設定。	教育委員会指導課
<b>(算出方法)</b> ・市総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画に従って設定。				